

前回ご指摘いただいた事項について

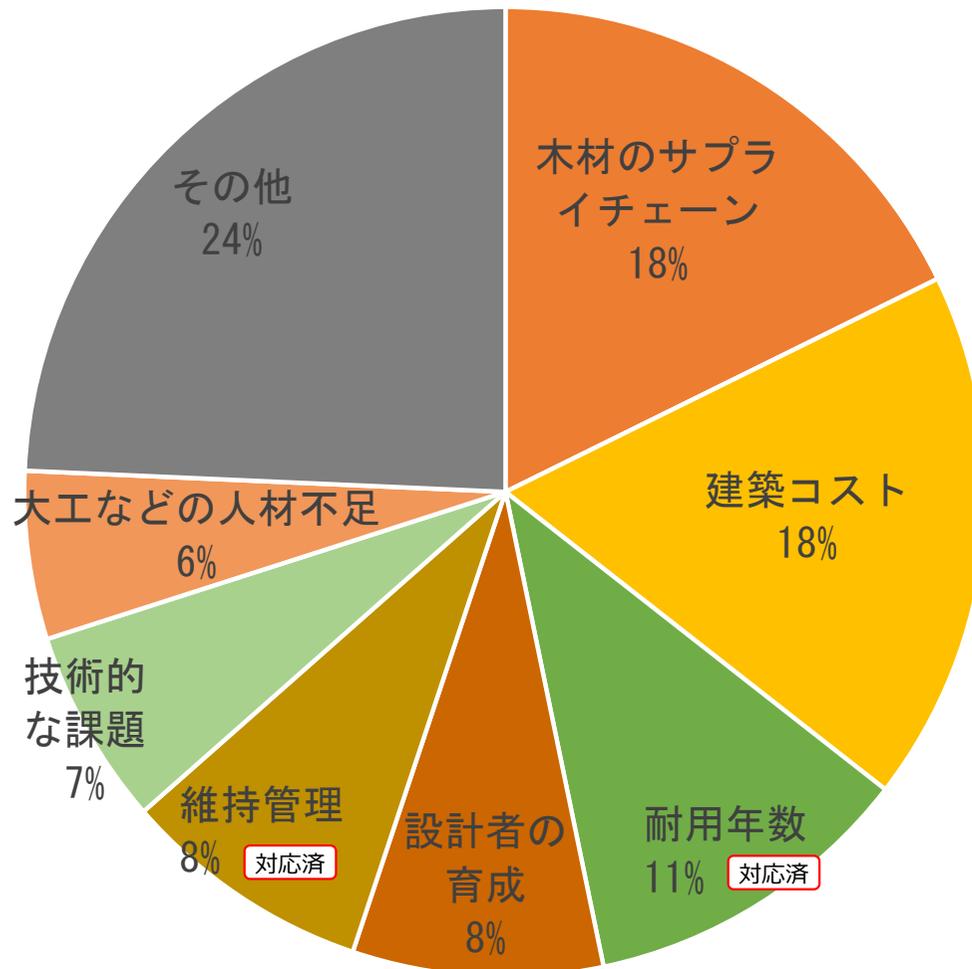
令和7年3月24日

林野庁

建築物における木材利用を進めていく上での課題



- 民間建築物等における木材利用の促進に向け経済・建築・木材供給関係企業・団体などが一堂に参画する官民協議会「ウッド・チェンジ協議会」の会員である25の企業・団体に「建築物における木材の利用を進めていく上での課題」について、令和6年2月にアンケートを実施。
- アンケートの結果、「木材供給に関する課題」、「建築コスト」が主な課題として挙げられた。



「木材のサプライチェーン」に関する主な意見

- 川上と川下でお互いに需要と供給の把握ができるように、流通がスムーズに流れる仕組みが必要
- 木材は、工業製品のように急な需要による増産ができないため在庫を保管することが有効だが、コストアップに繋がる
- 地域産材やJAS材の量によって、余裕のある建築計画を立てる必要がある

「建築コスト」に関する主な意見

- 建築費のコストを減らすため、木材や金物、構法の標準化、規格化が必要ではないか
- 地域産材を指定されると価格が高めになる傾向がある

主な補助事業等の実績②



番号	所管省庁	名称	概要	対象、事業実施主体	補助率・補助内容	施設の用途											令和5年度補正・令和6年度当初実績	木材利用量(見込)						
						非住宅建築物										民間非住宅建築物			住宅					
						公共建築物																		
						学校	子ども園・幼稚園・保育所	老人福祉施設	社会福祉施設	病院・医療施設	公民館	社会教育施設	庁舎	消防署	警察署					駅・空港	高速道路S.A.道の駅			
7	国土交通省	優良木造建築物等整備推進事業	木造化の普及に資する優良な木造建築物や先導的な設計・施工技術が導入される木造建築物への支援	地方公共団体、民間事業者等	(普及枠) ○調査設計計画費：木造化に係る費用の1/2以内 ○建設工事費：木造化による係増し費用の1/3以内。または、建設工事費の7%以内(上限額：2億円) (先導枠) ○調査設計計画費：木造化にかかる費用の1/2以内 ○建設工事費：木造化による係増し費用の1/2以内。または、建設工事費の10%以内(上限額：3億円)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの(劇場、病院、ホテル、共同住宅、学校、児童福祉施設、美術館、百貨店、商業施設、展示場、事務所等)	○ (共同住宅に限る)	15件
8	総務省	(地方財政措置)地域活性化事業債		地方公共団体	○充当率：起債対象経費の90%以内 ○交付税措置：地方債の元利償還金の30%を基準財政需要額に算入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	地方財政法第5条第5号に規定する公共施設又は公用施設で、普通会計で整備するものが対象。		28件	3,572m ³	
9	文部科学省	公立学校施設整備費負担金	公立の義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するため、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を負担	地方公共団体	原則1/2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			木造化・木質化に限った事業採択を行っていないことから、木造化・木質化の実績件数については把握をしていないが、地域材を活用し国庫補助単価の加算を受けた木造事業の件数は次のとおり。 【R5補正・R6当初：11件】	-	
10	文部科学省	学校施設環境改善交付金	学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する	地方公共団体	原則1/3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			木造化・木質化に限った事業採択を行っていないことから、木造化・木質化の実績件数については把握をしていないが、地域材を活用し国庫補助単価の加算を受けた木造事業の件数は次のとおり。 【R5補正・R6当初：8件】	-	

木材利用に関する補助の取組事例①



事業概要

事業実施主体：北上市（岩手県）
整備施設：黒沢尻幼稚園
延床面積：1,609m²
木材利用量：311m³（うち地域材299m³）
補助事業名：令和2年度林業・木材産業成長産業化促進対策
補助事業費：55,445千円



（地域材のぬくもりあふれる園舎内）



（柱や梁に地域材をふんだんに使用）

取組概要

老朽化した園舎の建て替えに際して、地域材を活用したぬくもりあふれる園舎を整備した。

県産のカラマツとスギをふんだんに使用するとともに、採光するための中庭を造るなど木材や光にこだわった設計で、ぬくもりあふれる園舎を実現した。

事業効果

当該幼稚園は市内最大の公立幼稚園であり、毎日多くの園児が木材に触れながら活動している。また、保護者も日々のお迎えや行事等で園舎を訪れた際に、木材利用の良さを感じていただくことで、今後の木材利用に向けた機運の醸成に繋がっている。

施設利用者数

R4：19,928人、R5：20,330人

事業概要

事業実施主体：学校法人立命館（大分県）
整備施設：木造教学棟 Green Commons
延床面積：1,430m²
木材利用量：496m³（うち地域材426m³）
補助事業名：令和4年度林業・木材産業成長産業化促進対策
補助事業費：81,521千円



（木造教学棟 Green Commons外観）



（木造3層吹抜大空間）

取組概要

新学部開設に伴う新校舎を木造で建設。

地域材の積極的な活用モデルとして、大分県と大学で「木材の利用促進と教育に関する協定」を締結し、安定した木材調達の仕組みを構築。また、大学が県内にFSC認証林を有する電力会社とも連携協定を締結し、地域材利用率86%（国産材利用率100%）を実現。材工分離発注とし、接合金物を隠すことで木のぬくもりを最大限に活かすホームコネクター工法を採用。

事業効果

国内初の3層吹抜を有する大学施設を準耐火1時間燃えしろ設計により実現するなど、先導的なサステナブル建築物は、世界106カ国から学生・教員の集まる国際大学の生きた環境教育の教材となっている。

施設利用者数

R5：37,492人

木材利用に関する補助の取組事例②



事業概要

事業実施主体：松代建設工業株式会社（長野県）
整備施設：株式会社マルオカ あさま工場（プレカット工場）
延床面積：653m²
木材利用量：124m³（うち国産材113m³）
補助事業名：令和5年度補正JAS構造材実証支援事業
補助事業費：6,659千円



工場外観



工場内観

取組概要

一般に流通するカラマツ集成材のトラス構造の採用により、特殊な加工機械や部材を使わず、既存の住宅用のプレカット機械や接合金物のみで、大空間を有するプレカット工場の木造化に取り組んだ。木材利用量の約9割は、長野県産材とした。

事業効果

トラス構造の採用により、地域のJAS構造材で、大空間の工場建屋を木造で建てられることが実証できた。

JAS構造材を活用して、大空間の木造プレカット工場を実現。

事業概要

事業実施主体：株式会社ホンダカーズ東総（千葉県）
株式会社ハヤシ工務店（千葉県）
整備施設：自動車販売店舗
延床面積：1,062m²
木材利用量：234m³（うち国産スギCLT179m³）
補助事業名：令和5年度CLTを活用した先駆的な建築物の建築等支援事業
補助事業費：100,000千円



ホンダ匝瑳（そうさ）店ショールーム（左：外観、右：内観（施工中））

取組概要

CLTパネル工法により、高い天井と広い無柱空間を有する自動車販売店舗（ショールーム）の木造化に取り組んだ。
鋼鉄よりも軽量なCLTの活用により、地盤補強を合理化するとともに、CLT工場ですべて接合金物を取り付けておくことで、施工期間の短縮を図った。

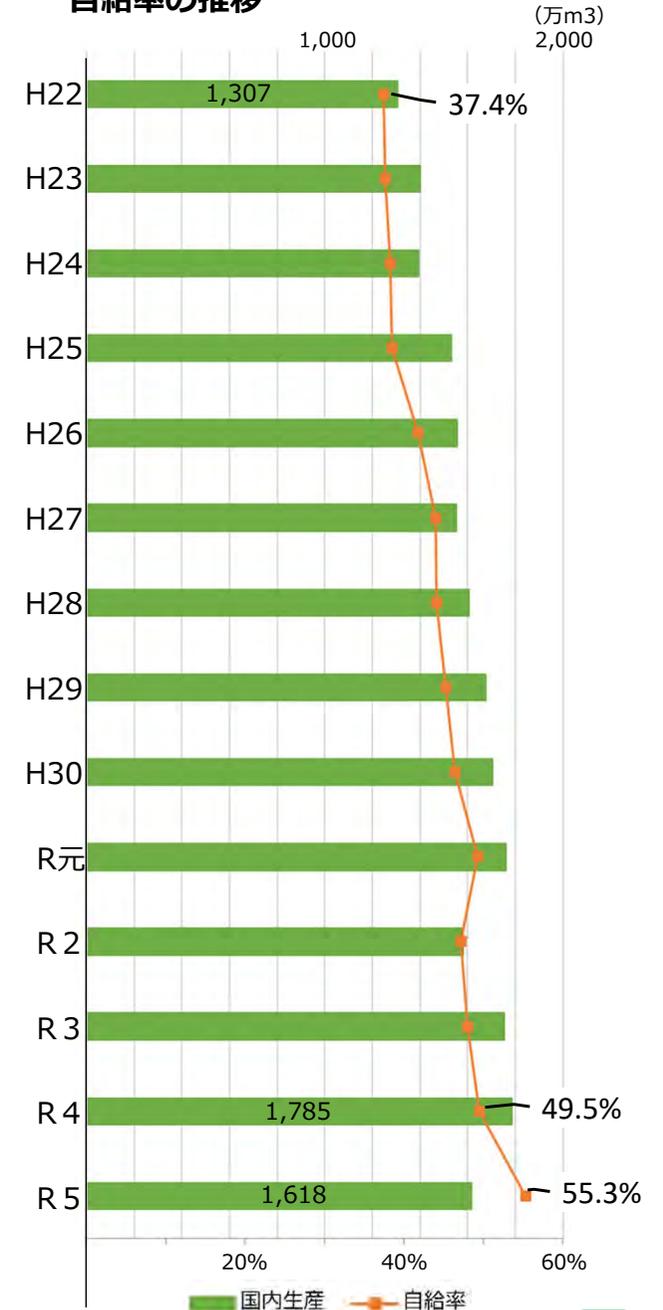
事業効果

CLTを屋根や壁に活用することにより、大空間の建築物を木造で建てることができ、施工性の向上や工期の短縮も図られることが実証できた。

CLTを活用して、大空間の自動車販売店舗を実現。

平成22年	公共建築物等木材利用促進法の公布 「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」策定
平成25年	CLT(直交集成板)に関するJASの制定 CLTを活用した建築物 H26:32件 → R5:1,202件(累計)
平成26年	建築基準法の一部改正法の公布 (3階建て学校等については一定の防火措置を講じた場合に準耐火構造等での建築が可能に。 松田町立松田小学校 (神奈川県松田町 R5年2月竣工) 
平成27年	2×4材のJASへの国産材樹種区分の追加 2×4工法の国産材率 R3:9% → R5:17% ※ 資料：ツーバイフォー建築における国産木材活用協議会
平成30年	建築基準法の一部改正法の公布 (中層建築物において構造材である木材をそのまま見せる「あらわし」の実現、耐火構造等としなくてよい木造建築物の範囲の拡大。 構造材を現しで用いて木造4階建て準耐火構造を実現した徳島県新浜町団地県営住宅2号棟 (徳島県徳島市 R5年2月竣工) 
令和3年	都市の木造化推進法の公布 (建築物木材利用促進協定制度を創設し、民間事業者等の建築物における木材利用を後押し。 協定締結数R4末:54件 → R6末:171件 マクドナルド安芸熊野店 (広島県熊野町 R6年10月オープン) 
令和4年	建築基準法の一部改正法の公布 (大規模建築物の更なる木造化や部分的な木造化が可能に。)
令和7年	製材JASの目視等級区分の検査方法等の追加

建築用材等における国産材供給量と自給率の推移



資料：林野庁「木材需給表」
注：製材用及び合板用を建築用材等として集計